

平成29年度 南丹市高齢者福祉センター運営委員会

会議録

日 時	平成30年3月12日（月） 午前10時～午前11時
場 所	南丹市役所 4号庁舎 2階会議室
出席者	委員11名（13名中11名出席） ◎会長 ◎谷 義治、前田 義明、谷口 和隆、中澤 義久、名古 友弘、 山田 吉亮、谷 喜久子、中西 文雄、井上 明美、矢田 明美、 福井 修 事務局3名 榎本福祉事務所長、高齢福祉課 西村課長、内藤主任 欠席 田中 博、芦田 哲夫

【概 要】

開会

事務局：予定をしておりました時間になりましたので、ただ今から平成29年度南丹市高齢者福祉センター運営委員会を開催させていただきます。委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます高齢福祉課の西村と申します。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして新たに本委員会委員として委嘱をさせていただきました委員をご紹介させていただきます。前田義明委員でございます。

前田委員：前田義明でございます。よろしく願いいたします。

事務局：前田委員におかれましては、南丹市議会からの選出でございます。

お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状につきましてはお席の方に置かせていただいておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。

また、田中委員より欠席届の提出がありましたのでご報告させていただきます。

続きまして、開会にあたりまして、谷義治会長よりご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

開会挨拶（谷義治会長）

皆さん、改めましておはようございます。

毎日厳しい寒さが続いておりましたが、今日は少し暖かくなったかなと思いますが、

寒い中、また、早朝より運営委員会にご出席いただきまして、誠にご苦勞様でございます。

私ども2年の任期で、ほぼ最後を迎えようとしています。

それにあたりまして、平成29年度の事業等についての実績等の報告を受けることとして運営委員会を開催させていただいたところです。

いろいろそれぞれの施設で活動が行われているわけですが、平素から皆様方にはご理解ご協力をいただいておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

日吉町においては老人福祉センターが設置されていないという、いびつな形になっていますが、市に設置されています3か所については、それぞれサークル活動を中心として活発な活動の中で運営できておりますことを大変うれしく存じているところでございます。

今後とも、ご理解ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

お忙しい中お世話になってありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。これ以降の議事につきましては、南丹市高齢者福祉センター運営委員会規則第4条の規定によりまして、谷会長にお願いしたいと思えます。

それでは会長よろしくお願いいたします。

議事

谷会長：それでは、さっそく議事の方に入りたいと思います。みなさんのお手元に配布されておりますが、運営委員会次第では議事は一つです。平成29年度の事業報告について事務局から説明をしていただき、皆様方のご意見等を賜ってまいりたいと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局：資料により説明

谷会長：事務局の方からそれぞれの施設での活動の状況、利用者からのアンケートによる要望的なことでの説明をいただいたわけですが、これらについてただ今より質問なり意見をお伺いすることといたします。

どなたからでもおっしゃっていただいて結構です。

委員：八木老人クラブの中澤です。八木老人福祉センターの件についてですけれども、先ほどのお話ですと、2階のトイレの改修をいただくということで、それはそれでありがたいのですけれども、1階の浴室の改修が見積りでどれぐらいの額になったのか私もちょうと知らないのですが、今浴槽を埋め戻して床を張るというような見積りなのか、私どもはそんなにたいそうなことではなくても、浴槽はそのまま床が張れないかなあという気もするのですけれども、将来的に考えたら、きちっとしてもら方がいいのかなと思います。

30年度ではなかなか難しいというお話でしたけれども、最近、サークルも大きな会

議室で、椅子、机を使って行われる機会が増えていますので、是非とも引き続いて浴室の改修についてはお願いをしたいと思います。

それともう一点、2階の畳の大広間で使える椅子を検討いただいていると聞いておりますが、その辺の見通しはどうか。畳の部屋ですので畳の上に敷くシート等も含めて考えていただいていると思いますが、できれば畳の部屋でもシートを敷かずに使えるようなパイプ椅子があれば、そういうものが一番いいかなと思っています。その辺の見通しはどうかお聞かせ願いたいと思います。

センターまつり等では隣の幼児学園へ木製の椅子を30～35脚借りに行って、2階まで上げているのですが、それもなかなか労力的にも大変という状況ですので、是非その椅子の整備についても引続きお願いしたいと思います。

現在、パイプ椅子等の設置について考えていただいているのか、その辺の見通しについても聞かせいただきたいと思います。

谷会長：では、今の質問について答えていただけますか。

事務局：大広間のじゅうたんとパイプ椅子の件ですが、見積りは業者から取ってしまして、内容につきましては、大広間にじゅうたんを敷きまして、パイプ椅子をあと50脚ほど追加する内容で検討しています。

あと、総会等をそこでされる際に机があればいいということで、管理者の方から聞いておきまして、長机につきましても、見積もりをとった段階でして、今後もし購入できるのであれば購入していきたいということで検討しております。

先ほどおっしゃっていましたが、畳の上でも使えるようなパイプ椅子があれば一番いいと伺ったのですけれども、それにつきましても畳を傷つけないようなパイプ椅子があれば、考えていきたいと思っております。

委員：もしパイプ椅子を整備いただけるとして、50脚を2階のどこかに収容できる場所がなかったら、下にも倉庫的なものがないので。

私が思っているのは2階の上がったところの畳の部屋以外のフロアがまわりにありますが、その一角にパーテーションで区切った形で椅子を収納するような設備も併せて考えていただけたらなという思いです。

事務局：管理者とも相談しながら、今後導入できるのであれば、方法につきましても考えていきたいと思っております。

浴室の改修の金額の見積りににつきましては概算ですが、すべて込めまして、800万円程度となっております。

この工事内容につきましては、浴室を埋めまして、その上をフローリング張りにして、エアコンをつけるということで見積もっております。

委員：浴室は、男女二部屋あるのですけれども、二つともやってもらうとして800万ということですか。

事務局：はい。

委員：そんなに高いものなんですね。

谷会長：中澤委員から意見が出ました八木の浴室の問題ですが、前からずっと尾を引きずっているのです、要望が消えていないという状況です。

いずれの時点かで解決させないといけないと思いますが。ただ、やり方の問題で、もう少し安くでやる方法もあれば、グレードを上げれば高くなるということなので、どの辺で折り合いをつけるか、建築基準法の関係についても問題なくできるのかということももう少し研究してもらって、できるだけ安かったら予算措置はできるのかもしれないが、無茶なことはできないし、どれくらいなら許されて、しかも合理的で比較的経費が安いということで、その辺の折り合いができるところを見つけてもらって、早期にこの問題は解決していく必要があるのではないかと思います。

利用させてもらっている者としても、あそこに会議室ができればだいぶ違うだろうといつも思っています。

八木老人福祉センターには、南丹市老人クラブの事務所が置かれているので、しょっちゅう使うが、会議室に活用できたらだいぶ違うなあと思っているので、老人クラブの事務所を置いてもらっているということもありますし、そういうことも併せて、浴室は不要だということでやはり活用しないままであるのはもったいないので、活用できるように改修を取り組んでもらってほしい。

必要があれば、我々も副市長や市長に要望に行かせてもらうので、今日の意見として、まとめた話として報告をしておいてください。

事務局：今おっしゃっていただきました浴槽の件、構造の中とかも検討させていただきます。他の方法も探りながら研究の時間をいただき、検討させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

谷会長：他にご意見あればどうぞ。

委員：美山高齢者コミュニティセンターについて、16団体にアンケートをとってもらって大変よかったと思います。

箱に入れてくださいだとなかなか入れられないので、調査をしてもらってよかったです。箱にも何か入っていましたか。

事務局：今回は把握しています利用団体に直接お願いしただけで、箱は設置していません。

委員：年間の利用者も6,500人ほどが使わせていただいております、私もサークルと老人クラブにも関わらせてもらってしまして、申込みに行っても、よく詰まっています、満杯のこともあります。よく使っていていいことやなあと思っています。

去年も言わせてもらっていましたが、使っていない浴室は必要ないじゃないかと思えますし、部屋にしてもらって利用ができるようにしてもらったらと思います。

もう一点、洋式トイレへの改修について、美山は該当しないのですか。美山も洋式トイレの要望があるのですが。

事務局：アンケートの中でトイレのことは書いていただいているのですが、今回は八木の方を行わせていただくというかたちで検討しています。

委員：要望はあるのですよ、美山も八木も。

事務局：美山高齢者コミュニティセンターについては、来年度以降に向けましてということとで考えていきたいと思います。

委員：椅子はどうか。ちょっとくらいは増やしてもらえますか。

事務局：椅子も現在は1階にあるものを2階に運んでいただいているということですか。

委員：上げ下ろしが大変なので、ちょっと増やしてもらったらなと思います。

事務局：2階は和室が二つあるのでしたね。

委員：そうですが、みんな「椅子でないとかなん。」ということで、椅子を使っていることがあるんです。また、考えて下さい。お願いします。

事務局：わかりました。ありがとうございます。

榎本所長：それぞれの施設自身がだいぶん古い状況になってきておりますので、公共施設そのものの全体の見直しということも含めて対応していかなくてはいけない状況になっております。

その中で、特に利用いただいておりますトイレの改修については、どこの施設でも全部ができていない状況ではありませんので、できるだけ優先順位をつけながら徐々にとにかくかたちで、一気になかなか改修は進まない状況でありますので、できるだけ改修に取り組んでいきたいなと思っていますので、今日いただいております内容も含めて持ち帰り検討させていただいて、年次計画的な取組みになるかもわかりませんが、ご理解をいただいて取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

委員：もう一つ、湯沸し器の場所が会議室の中にあつて、他の部屋を使つていて早く終わった場合、お茶碗などを洗うのに会議が終わるまで待つていなければならないので、外向きに炊事場というか、湯沸し器を作つてもらえたらありがたいなと思います。使つておられたらいつまでも待つていなければならないですし。

事務局：中くらい大きさの会議室の中に湯沸し場が入つてしまつていのかたちになってますね。

委員：そこを使つていたら使えないので。

谷会長：もともと初めからそんな利用の仕方をしていたのですかね、会議室の中に湯沸しの施設を置いて。

委員：なぜ外向けにできないのですか。

谷会長：もともと会議室ではなかつて会議室にしたというのならわかるけれども。

事務局：給湯設備もかなり簡易なものとなっています。

谷会長：あとで付け足したのかな。

事務局：そのように見受けられますけれども。

谷会長：いずれにしても古い施設なので、現代の社会情勢にそぐわない、便利さ、畳の部屋も、時と場合によっては必要だが、一般的には敬遠されがちで、特に高齢者の利用する施設だけに使い勝手については、よく状況を見極めてもらつて適切な対応をとつてもらふ必要があると思う。

今まではそれでもよかったかもしれないけれども、高齢化社会を迎えて、しかも高齢者の生きがいとか健康づくりに利用してもらわないといけないし、利用してもらおうとすると施設も改善して、使ってもらう人に満足してもらえるような状況を設置者側としても考えていくということが必要だと思うので、その辺十分今後議論してもらってよりよい方向へ持って行っていただくことを運営委員会としてもお願いしておきたいと思います。

委員：使うのは非常に使いやすいしありがたいです。借りるのは無料で部屋も適当な部屋がいろいろあるので、それはありがたいと思っています。

谷会長：他にございませんでしょうか。

委員：施設の規則の中で、施設の開館時間や休館日とかが別表で規定されていまして、八木老人福祉センターの場合でしたら、8時半から5時までの開館時間です。老人会では月に1回くらいは理事会や三役会等をしているのですが、役員さんの中にはだんだんと少しずつではありますが、仕事を持っておられる方が出てきておりまして、昼間の時間帯で全員が揃うというのがなかなか難しくなっています。

夜の時間帯を開けてもらうということになりますと、もちろん建物の管理の関係もありますので、難しいかなと思うのですが、美山さんでは夜10時まで開いておりますけど、今すぐにでもそうしてくれということではないですが、もしできることなら夜も使えるような検討がお願いできないかなあという思いがあります。

その辺、何か難しいところがあるのか、ないのか聞かせてもらえたらと思います。

事務局：美山コミュニティセンターにつきましては午後10時までとしておりまして、これにつきましては、地域の公民館的などところもりまして、老人福祉センターと公民館を兼ねて使えるところがあります。そういうことがあって午後10時まで開けているということにしています。

八木老人福祉センターにつきましては、午後5時までということで、管理者が囑託でいるのですが、午後5時までしかいないという現状です。

委員：会議の日だけ融通をきかせてもらうという、そんなにしょっちゅう使わないのでね。

事務局：また、時間外の使用につきましては今後の研究の課題とさせていただきます。

利用時間につきましては特に認めた場合は使えるという規定もありますので、今言いましたように管理の関係もございまして、対応できるかどうか検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

谷会長：特例が認められているのですね。

高齢者の施設なので高齢者の団体だったら特に認めるというような方向に検討してほしい。では高齢者以外はと言ったら、市の施設の開ける時間を延ばすのは大変だと思うので、特例を定めの中でやっていくという方向を見い出してもらえればうれしいです。

谷会長：他にご意見なりご質問ありませんでしょうか。

なければ、報告に対する質問や意見の聴取はこれで終わりたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います、

その他について、事務局より何かありますか。

事務局：今回は特にありません。

谷会長：それではご出席いただきました委員の皆さんで、その他ご意見等ございましたら承りたいと思います。

ないようでしたら、本日の会議はこれで終わりとさせていただきます。

よろしいでしょうか。

では、不都合な進行でございましたが、今日の会議は終わらせていただきます。

閉会（榎本福祉事務所長）

事務局：谷会長、ありがとうございます。

それでは閉会にあたりまして、榎本福祉事務所長より閉会のご挨拶を申し上げます。

榎本所長：それでは、皆様方には本日朝からこの運営委員会をお世話になりました大変ありがとうございます。

南丹市の高齢化率も段々上がってきている状況でございます、高齢者の方がこれからさらに元気を出していきいきと暮らしていただくということが大切であろうと思っております。

今回30年度から3年間の新たな高齢者計画も策定したところでございまして、その中にもさらに高齢者の方々が、健康でいきいきと暮らせるまちづくりというところを主眼において、計画の中にも掲げさせていただいたところでございます。

そうした中で老人クラブをはじめ、各種の高齢者の活動がさらに活発になって、介護なり病気にならないという、まずそうしたところを作っていただくことが大事であろうと考えております。

その中で、こうした高齢者施設の利用ということが大きな点になってくると思っておりますので、いろいろと本日もセンターの中の施設の改修なり、施設整備の充実についてはご意見を賜ったところでございます。

なかなか予算の関係もございまして、十分な対応もできない部分もございまして、今貴重なご意見を賜った面を十分受け止めまして対応ができるよう、取り組んでまいりたいと思っておりますので、何卒ご理解を賜りたいと思っております。

今年も年度末を迎えまして、皆様方にはお忙しい中、委員会にご参加いただきましたことにお礼申し上げまして、甚だ意を尽くしません閉会の言葉とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。お世話になりました。

事務局：これもちまして本日の委員会を閉会とさせていただきます。

お世話になりまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。